

## 令和3年度第2回青森市入札監視委員会 会議概要

### ○開催日時

令和3年11月12日（金） 午前10時00分～午前11時20分

### ○開催場所

青森市急病センター棟2階 入札室

### ○出席委員

委員長	藤 沼 司
委員長職務代理者	磯 裕 一 郎
委員	蝦 名 和 美
委員	緑 川 芳 順

### ○事務局

三 上 智 幸（総務部参事契約課長事務取扱）  
高 野 光 広（浪岡振興部参事総務課長事務取扱）  
名 久 井 明 紀（総務部契約課主幹）  
奥 崎 勝 英（浪岡振興部総務課主幹）

ほか総務部契約課、都市整備部都市政策課、都市整備部道路建設課、教育委員会事務局中央市民センター、農林水産部あおり産品支援課職員

### ○議事

#### 1 開会

#### 2 会議

##### (1) 報告事項

##### ①建設工事の入札及び契約手続の運用状況等について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○総合評価落札方式の電気工事の落札率について、一般競争入札及び指名競争入札の落札率よりも低くなっているのはなぜか。また、昨年同期間と比較すると約13ポイント低くなっているのはなぜか。	○総合評価落札方式の失格基準は平均すると約80%で設定されている。一方、一般競争入札及び指名競争入札の失格基準は平均すると約90%で設定されているため、総合評価落札方式の方が落札率は低くなる傾向にある。

	<p>昨年同期間の落札率との比較については、手元に昨年度の資料がないため、後日回答（※下記参照）する。</p> <p>※【回答】昨年度同期間の総合評価落札方式による電気工事は4件あったが、その内2件が下水道処理施設の設備工事で、高度な専門知識と技術を要する工事であった。このため、全登録業者（県外含む）を対象に総合評価落札方式による入札を行ったところ、対応できる業者が少なく、それぞれの入札の落札率が94.33%、99.66%と高止まりになり、これが影響して平均落札率が高くなったもの。</p> <p>一方、今年度の電気工事は3件あったが、いずれも一般的な電気工事で、市内業者の多くが入札に参加したことにより、落札率が低くなったものと考えている。</p>
--	---

## ②指名停止措置等の運用状況について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
※質疑事項なし	

## (2) 審議事項

### ①抽出事案（その1）について

『青森駅西口駅前広場整備（その3）工事』（一般競争入札・総合評価落札方式）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○1回目の入札が全者予定価格を上回り不調、2回目の入札（再度入札）で落札者が決定したとのことだが、1回目と2回目の予定価格は変更しているのか。	○予定価格は変更していない。 当該事案は、予定価格を事後公表としていることから、仕様も含め、同じ条件で再度入札を行っている。
○1回目の入札で全者予定価格を上回っているのは、設計金額に問題があるのではないか。	○設計金額は、既に公表済みの共通単価や市場から見積を徴した単価を用いて積算しているところであり、設計金額が不当に低いということはないと考えている。

## ②抽出事案（その2）について

### 『小柳橋橋梁補修工事』（一般競争入札・総合評価落札方式）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○数値的判断基準価格（失格基準）での応札者が6者ある。市の積算の仕方が推察されているのではないかと考えるが、問題はないのか。	○設計金額の積算に必要な計算式は公表済みであり、これに用いる単価の一部は県などが公表している共通単価を使用している。また、過去の設計図書も金額入りで公表していることから、これを収集・分析するなどの企業努力により、設計金額の類推は可能となる。特に土木一式工事については、類似工事が多いことから、設計金額の類推が容易であり、失格基準での応札が多くなる傾向にある。 この傾向は、全国的に見られるもので、くじ引きによる落札者の決定が急増していたことから、総合評価落札方式を導入し、価格以外の要素も評価することで、順位差を付けているところである。
○入札が終わったあとは、計算式も公表されているのか。	○契約後に金額入りの設計図書を公表している。
○業者同士が話し合って談合が行われる可能性はないのか。	○3千万円以上の工事の入札については、総合評価落札方式を導入しており、価格以外の要素も評価し、順位付けしている。また、その評価項目には、工事成績など、談合の余地がない項目もあるため、談合は難しいものと考えている。
○価格以外の評価点の点数は、各業者にフィードバックしているのか。	○フィードバックしている。 価格以外の評価点も含め、入札結果として公表している。
○鉄道近隣工事に当たっては、鉄道会社の工事登録が必要とのことだが、この条件は事前に周知しているのか。	○入札公告において、入札参加資格の一つとして明記している。

## ③抽出事案（その3）について

### 『西部市民センタープールキャットウォークダクト改修工事』（一般競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○管工事は不調が多いのか。	○管工事は需要が多い業種であるが、中小企業が多い市内業者は、配置できる技術者が少なく、複数の工事を同時に施工することが難しいこともあり、当該事案に限らず入札参加者は少ない傾向にある。 そのため、不調や落札率の高止まりが多くなっていると思われる。

#### ④抽出事案（その4）について

##### 『青森市りんごセンター維持修繕（その1）工事』（随意契約（一者））

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、随意契約の経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

委員（質疑）	事務局（回答）
○予定価格は公表しているのか。	○随意契約については、予定価格は公表していない。
○業者からの参考見積が高いと予定価格も高くなるのか。	○業者から徴取する参考見積は、あくまで使用する材料の単価の見積であり、予定価格の積算は、市の基準に従って行っている。
○青森市りんごセンター維持修繕工事は、その1～その3までであるが、まとめて1本の発注ではなく、別々の機械ごとの発注なのか。	○それぞれの機械ごとの発注である。
○一般的に機械ごとに発注するものなのか。まとめて1本で発注することはないのか。	○ケースバイケースによる。 今回は、機械ごとの使用開始期間により、それぞれの工期を設定したため、別々の発注となったもの。
○特定の1者しかできないという判断はどのように行うのか。	○一者随意契約に当たっての基本的な考え方として、特許技術など、特殊な技術を要し、他にそのような特殊技術を有する者がいない場合などに、一者随意契約を行っている。
○その1者がなくなった場合はどうなるのか。	○市有施設には、下水道処理や廃棄物処理など、専門性や特殊な機能・構造を有する設備が多くあり、それらの多くは大手メーカーが開発したものである。一般論として、そのメーカーが廃業等で消滅したとしても、多くの場合、その技術等は同業他社に事業売却されるなどして継承されるものと考えている。

(3) その他

①次回会議の開催日程等について

次回会議は5月又は7月頃の開催を予定しており、後日調整することを確認した。

②次回審議案件の抽出について

次回会議の審議案件抽出委員については、緑川委員が指名された。

3 閉会